

地域密着型サービス事業所管理者 様

墨田区福祉部

介護保険課長 野 澤 典 子

墨田区地域密着型サービス事業所宿舍借上支援事業の実施〔令和8年度〕及び事業計画書の提出について（通知）

日頃より、本区の介護保険事業について御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、区では、介護人材の確保、定着を図るとともに、災害時の迅速な対応を推進するため、墨田区地域密着型サービス事業所宿舍借上支援事業を実施いたします。

このたび、事業計画書の受付を開始しますので、御案内いたします。

つきましては、本事業の申請を希望される事業者（法人）様は、下記のとおり書類の提出をお願いいたします。

記

1 事業について

別添「墨田区地域密着型サービス事業所宿舍借上支援事業」を御確認ください。

2 提出書類

《全事業者、提出必須》

- (1) 墨田区地域密着型サービス事業所宿舍借上支援事業提出書類一覧（事業計画書提出時）
- (2) 事業計画書【別紙第1号様式】
- (3) 事業計画書（事業所別）【別紙第1号の2様式】
- (4) 事業計画書（宿舍別）【別紙第1号の3様式】

《福祉避難所の場合、提出必須》

- (5) 福祉避難所の指定を受けていることを確認できる協定書（写し）
区と協定締結中である場合に限り後日提出可

《災害時協定等締結事業所の場合、提出必須》

- (6) 災害時における要配慮者への支援等に関する協定書（写し）
区と協定締結中である場合に限り後日提出可

《事業計画書の提出時点で宿舍及び入居者が確定している場合、提出必須》

A 賃貸借契約書（写し）

事業者（法人）と貸主との間におけるもの

B 入居確認及び雇用証明書【別紙第1号の4様式】

C 住民票（写し）

D 在留資格細目確認書類

外国人介護職員として助成対象戸数の上限（4戸）を超えて申請の場合、提出必須

3 提出書類の様式

ケア倶楽部のホームページ (<https://carepro-navi.jp/sumida/StaffLogin/login>) よりダウンロードしてください。

4 書類提出先

郵送または持参

墨田区 福祉部 介護保険課 給付・事業者担当 庁舎4階

〒130-8640

墨田区吾妻橋一丁目23番20号

5 提出期限

~~令和8年9月10日(木) 必着~~ **令和8年9月24日(木) 必着**

6 その他

「災害時における要配慮者への支援等に関する協定」の締結を希望される事業者（法人）様は、下記担当までお問合せください。

【問合せ先】

墨田区 福祉部 介護保険課 給付・事業者担当

電話：5608-6544（直通）

メール：kaigo-jigyoku@city.sumida.lg.jp